

令和5年度 第3回恵那市社会教育委員会議事録

開催日時：令和5年9月27日（水）
午後1時30分～3時15分
開催場所：恵那市役所会議棟大会議室

1. 開会あいさつ

2. 社会教育委員長あいさつ

3. 議題

- (1) 令和5年度第2回社会教育委員会会議録の承認について
- (2) 地域学校協働活動の推進について答申書（案）の審議
- (3) 家庭教育支援計画事業（選択と集中する事業と、焦点化する取り組み）の検証

4. その他

- ・東濃地区社会教育振興協議会研修会の反省について

5. 閉会あいさつ

次回日程

日時：令和5年11月21日（火）午後1時30分～
場所：恵那市役所西庁舎3階 災害対策室A・B
内容：答申書案の審議

- ・出席者の数：社会教育委員14人中12人、事務局4人（以下のとおり）

	役職	氏名	選出団体等	出欠
1	委員長	林 達夫	三学のまち推進委員会委員	出席
2	副委員長	山田 恵市	文化振興会	出席
3	委員	山内 正一	学識経験者	出席
4	委員	高草 環	図書館サポーターえな	出席
5	委員	相原 正文	恵那市青少年育成市民会議	出席
6	委員	森川 伸江	保育士・幼稚園教諭経験者	欠席

7	委員	柘植 俊夫	民生委員児童委員協議会	出席
8	委員	小林 英文	壮健クラブ連合会	出席
9	委員	百松 義朗	NPO まちづくり団体	出席
10	委員	田口 容子	放課後子ども教室コーディネーター	出席
11	委員	各務 周和子	保育士・幼稚園教諭経験者	出席
12	委員	山口 清季	恵那ライオンズクラブ	欠席
13	委員	阪上 美代子	恵那市スポーツ推進委員連絡協議会	出席
14	委員	吉村 良	校長会代表（大井小学校長）	出席

事務局

1	教育長	岡田 庄二	恵那市教育委員会	欠席
2	課長	柄澤 史枝	生涯学習課	出席
3	課長補佐兼係長	伊東 将昭	〃	出席
4	主査	今井 ちえこ	〃	出席
5	社会教育指導員	三宅 勝義	〃	出席
6	社会教育指導員	丸山 眞理子	〃	欠席
7	社会教育指導員	太田 礼子	〃	欠席

1. 開会あいさつ

（事務局）皆さま、本日はお忙しい中、またとても暑い中お集まりいただき誠にありがとうございます。

それでは、定刻となりましたので、これより令和5年度第3回恵那市社会教育委員会を開催させていただきます。それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。はじめに、開会あいさつを柄澤生涯学習課長より申し上げます。

（課長）本日はお出かけくださりありがとうございます。皆様には、地域学校協働活動の推進について答申書を作成いただいています。この委員会だけでなく、小委員会でも検討いただきありがとうございます。（案）を見せていただきましたが、とても推進員さん側に立った目線で作られているなと思いました。この答申書によって、地域の方が活動していただく際に、やりやすい環境を作ってもらえるようになるなと思います。本日も活発なご意見をよろしくお願いします。

2. 社会教育委員長あいさつ

（委員長）朝晩めっきり寒くなりましたが、日中は30℃を超える日が続いています。日中も25、6℃くらいになると過ごしやすくいいなと思います。これからいい季節になってきますので、健康に気をつけながら生活していきたいと思います。

前回の、社会教委員会の議事録を読んでいたら、かなり色々な質問や回答がわかりやすくなっているな、地域学校協働活動のQ&Aになるなと思いました。推進員

さんからも質問事項がありましたので、別冊のQ&Aで残せないか、事務局にお願いしました。これからも活動が続きますので、わからない時にはこれを見ながら説明できたらと思います。同時進行になるかもしれませんが、別冊を作っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

今日は、地域学校協働活動推進員協議会を受けて、修正がしてありますので、ある程度まとめに入れたらと思います。よろしくお願いします。

(事務局) ありがとうございます。次第に入る前に、本日は森川委員と山口委員から欠席の連絡をいただいておりますのでお知らせします。本日の資料は、「第3回恵那市社会教育委員会の次第」、「(案) 恵那市における地域学校協働活動の推進について(答申)」答申書の鑑、「(案) 恵那市における地域学校協働活動の推進について<答申>」答申書の本文です。他にたくさんの資料を配布しましたが、後ほど、その他のところで説明させていただきます。

3. 議題

(事務局) 議事進行については、委員長をお願いします。

(委員長) 本日は、議題が3つありますが、メインは3番目「家庭教育支援計画事業(選択と集中する事業と、焦点化する取り組み)の検証」になると思います。

(1) 令和5年度第1回社会教育委員会会議録の承認について

(委員長) 修正などあれば終了後に事務局へ出してください。

(2) 地域学校協働活動の推進について答申書(案)の審議

(委員長) これまでやってきましたが、どういう過程で意見を集約し、修正してきたのか事務局から説明をお願いします。

(事務局) 今、委員長からお話がありましたが、皆さまにお配りした答申の資料ですが、前回の社会教育委員会は7月28日に開催しております。そこでご意見をいただき、その内容を踏まえ小委員会を、林委員長、山田副委員長、山内委員、相原委員の4名に出席いただき開催させていただきました。そこで内容について更新を行ってきました。経過を申し上げますと、第2回の社会教育委員会を受けて、8月30日に小委員会を開き内容を更新しました。9月6日に地域学校協働活動推進員協議会ということで15名の推進委員さんに集まっていただき意見を集約しました。そこでの意見を踏まえ、9月19日に小委員会を開き内容を更新しました。

今回お配りしたホチキス2つ止めの資料、朱書きになっている部分が、前回の社会教育委員会以降修正が入った部分になります。そこをご確認いただき、ご意見をいただきたいと思います。別紙の答申の鑑の方は、冊子に沿った内容になっておりますので、本日、まずは冊子についてご意見をいただきたいと思います。時間も限られておりますので、かいつまんで説明させていただきます。【赤字部分説明】

ご意見がありましたらお願いします。

(委員長) ありがとうございます。後から配った恵那北小学校地域学校協働活動年間計画の5月～9月までの一覧ですが、推進員協議会の時に「どうやって作ったらいいか」質問があったので、恵那北の地域に合わせた計画を持ってきました。このように、地域に合わせて作るといいと、イメージしていただけたらと思います。赤字で書いてある箇所は授業の時間数に含まれる活動、黒字の箇所は含まれない活動です。それを整理して、関わる団体や、地域から小学校へ依頼したか又は小学校から地域へ依頼したかを地域の人が見てわかるようにまとめるといいと思います。

では、答申内容です。今、説明がありました。第2回社会教育委員会以降、意見をもらいながら修正をしました。説明を受けて、何かあれば質問や意見をお願いします。また、これが今後どう進んでいくかは、レジュメ4ページに書かれています。順番にお願いします。

(委員) 推進員さんがひとりというより、推進本部やみんなという風になっているので進めやすいと思います。

(委員長) 推進員さんが「ひとりでやらなくてはいけない」と思わなくていいですね。

(委員) 推進員の役割のところで、できることをできるタイミングで、無理をすると続かないことが伝わるといいです。配っていただいた資料も分かりやすいです。

(委員長) この答申は、これが完璧ではなく、進めていく中で変化していくものとしてお願いします。

(委員) 決まった内容でなく、各地域で決めていけていいなと思いました。

(委員) 地域でできることをやっていくということですが、会議に参加していないので大井町の活動を理解していません。社会教育委員が構成員になったということですが、この会議の席に出て話を聞くとわかるかな、と思います。会議に呼んでいただいて、わかってれば意見は言えますが、今の時点では難しく、今やってもらっていることを続けていってもらえたらいいなと思います。

(委員長) 社会教育委員も本部委員に入ってもらえるとありがたいと書かれていますので、入ってもらおうと地域の活動がより発展すると思います。あとは、地域が社会教育委員を入れてくれるかという問題になってきます。

(委員) これまで意見を出し合ってきた、恵那型のものをどうするかが入っていますし、小委員会でも検討してもらっていてこの内容で賛成です。

(委員) 最近つくづく思うのは、少子化問題をどうするか。ある地域で活動をやろうとしても人がいない、隣とくっつけてやるということがあります。祭りや神輿がありますが、これは自治会長や子ども会に協力してもらっています。子ども会に神輿の花づくりをやろうとすると、人も少ない。孫に相談されたので、壮健クラブにもお願いして、一緒にやりますが、子どもがいない地域も一緒にやろうとしています。ラジオ体操も2人の地区は自宅でやっているの、一緒にやることも考えていかないといい

ません。壮健クラブでコミセンを使っているのが、放課後、子どもがバスを待っている時に喧嘩をしていました。「やかましい！」とそこにいる大人が叱ればいいのに学校へ言う。しょうがなく、バスの待ち時間は学校の一部屋になりました。コミセンは図書室もあって、読書や勉強もできるのに。

(委員長) 地域の教育は、地域のおじさんおばさんが、いいことは褒めてあげ、悪いことは指導する。それをしなければいけない。

(委員) 地域の「ふるさと発見」と歴史文化の継承をします。地域全体としてやります。

(委員長) 子どもと普段から触れ合って、叱れるような関係性をつくれるといい。

(委員) 10 ページ5 行目、11 ページ一番上の整合性が気になります。また、小学校中学校の教頭先生は協力的なのか、改めてお願いするのか。あと、「社会教育委員を構成員とし」とありますが、中野方は社会教育委員が3 人いますが、各地域にいらっしゃらないかもしれないと疑問に思いました。

(委員長) 社会教育委員は地域代表でなく、団体の代表なので、地域にばらつきがあります。社会教育委員さんが3 人いる地域は、3 人に入ってもらうのか、代表ひとりにするのか、その辺は地域に任せられています。また、「教頭等」と書かれていますが、地域・学校によって事情がありますので、校長先生になることもあると思います。書かれていても、地域の実情に合わせてやっていくことも、Q & Aに書いていけばいいと思います。

(事務局) 11 ページ一番上は、「小中学校教頭等」と入れさせていただきます。

(委員) 社会教育委員の立場ですが、他市では各地域から代表で出ていることもあるようです。恵那市は各団体から選出されているので、いろんな角度から意見を聞くことができいいなと思います。ただ、地域学校協働活動については、地域の中に社会教育委員がいて活動を理解していると、推進員さんだけでなく、連携ができると思います。

(委員長) 三学推進委員さんも社会教育委員の仲間ですので、三学委員さんの代表を入れてもいいかと思います。

(委員) 小委員会から参加させもらっていますが、こうして形にしてもらってうれしく思います。すっきり見やすくなっていると思います。11 ページの構成員の所は、これだけのメンバーを入れなければいけないと見られてしまいそうなので、最後に「等」を入れるとすっきりするのではないかなと思いました。

(委員長) 幅広く、地域の出しやすい人を入れてもらえるように検討しましょう。

(事務局) 必ずこれだけ集めないといけないと捉えられてしまうと負担に感じてしまいます。

(委員長) 文科省は、もっとたくさんメンバーを書いています。恵那市ではそうもいかないので。

(委員) 8 ページの「事業のねらい」の所で、「目的は・・・」「役割は・・・」とい

うようにした方がいいかなと思いました。あと、独り言ですが、「願う子ども像」とありますが、欲張りすぎているかなと思えます。「子どもをなんとかこうしなければいけない」という風にとってしまうのですが、私たちの地域は、本当に子どもが居なくて、学校も遠くて、子どもを育てるところかみんな育ってしまって高齢者が多い。そうでなく、その地域の活性化というか、豊かになっていくような活動ととらえてもいいのではないかと思います。子どもを育てて、こういう子どもになってほしいと願うのがおこがましいと思っていました。

(委員長)「子どもと地域が一緒になって」という活動です。これから子どもがいない地域も増えます。私の自治会は8, 9人いますが、年によっては2人くらいしかいない時もある、波があります。なんとか継続して、自分の地域でないけれど、子どものいるところに行って活動・協力することが大事かなと思えます。

皆さんにいただいた意見を付け加えながら、大まかに承認されたということで、この後どうなるかを事務局から説明をお願いします。

(事務局) ご意見ありがとうございました。次第の4ページをご覧ください。今日が9月27日、社会教育委員会で案として承認をいただきました。今後、11月14日の地域自治区の会長会議で、13地区の会長さんへ答申書の案を説明させていただきます。いきなり答申ではなく、今こうして進めているという説明をしてみたいです。併せて、振興室、振興事務所、コミュニティセンターにもお伝えしてみたいです。11月21日の第4回社会教育委員会では、答申書案の仕上げとなります。最終的な確認とさせていただきます。12月には地域学校協働活動推進協議会を開きます。推進員さんからいただいた意見に対して、社会教育委員会はこういう風に考えたとお伝えする場を持ちたいと思えます。令和6年1月の第5回社会教育委員会で答申書の完成ということで、教育委員会に答申します。本来3月を予定しておりましたが、進捗状況をみますと1月に答申できると考えております。2月の教育委員会定例会で答申書を審議していただき、3月、年度内のうちに各地域や小中学校にこの答申の内容をお伝えできることを目指しています。そうすると、令和6年度の活動から活用していただけます。推進員さんも2年任期、今年度1年目ですが、推進員さんが変わることも想定されますので、年度内にこの答申をお伝えするのがベストかと思ひ、このようなスケジュールにしております。

(委員長) ということで、少し早まりましたが、来年度から即使えるように、よろしくをお願いします。2つ目の議題、地域学校協働活動の推進について答申書(案)の審議を終わります。3つ目の議題、家庭教育支援計画事業(選択と集中する事業と、焦点化する取り組み)の検証、柱の2, 3, 4に入ります。

(3) 家庭教育支援計画事業(選択と集中する事業と、焦点化する取り組み)の検証(事務局)第1回社会教育委員会でお配りしたA3横の資料が基になります。「家庭教育支援計画事業の成果と課題の検証について 選択と集中する事業と、焦点化する取

り組みの検証」をご覧いただきながら、ご意見ください。お持ちでない方にはお渡しします。

次第の5～7ページをご覧ください。柱2は図書館のおはなし会について、総合型地域スポーツクラブ育成推進事業やスポーツ少年団の活動支援について、運動習慣のスポーツテストについてが対象事業となります。

(委員長) 子どもの健全育成対策ということで、皆さんから前に出していただきましたが、重点的に検討したらどうかという3つの活動をあげてあります。1つ目の中央図書館の利用者増進、おはなし会など各種事業の推進などについていかがでしょうか。

(事務局) 前年度に「焦点化する取り組み」ということであげていただきましたので、A3資料は担当課が「どういう目標を立てて」「どういう手立てをしていくか」を記載してあります。例えば、おはなし会は「参加者が少ないことが課題」でしたが、これに対して、コロナ禍ということも要因にありましたので、今後は「コロナの制限をなくしておはなし会を100回実施する」という目標を立てております。イベントを絡め、おはなし会をやっていくとしています。このように、担当課で考えている取り組みについて、「もっと力を入れた方がいい」とか、「こんな取り組みもあるのではないかなど、意見をいただき担当課へ伝えていきます。

(委員長) たくさんの方に図書館を利用していただきたい。ひとつきっかけがおはなし会ということです。令和3年と4年を比べると、回数は増えていますが、目標は100回としています。図書館の成果として、ブックスタート後、続けて図書館へ来館してもらう流れができた。司書により自分で選べない本を紹介できた。発達の段階的に本に親んでもらうことができた。ブックスタートでは保護者の読み聞かせのきっかけとなった。本を段階的に読んでもらうためのPRができたとあります。

(委員) 私は図書館職員ではありませんが、確かにおはなし会は力を入れて、毎週火曜・土曜に実施しています。イベントと組み合わせて、例えば「たべとるマルシェ」会場でもやっています。

(委員長) おはなし会については成果が上がって、いい手立てではないかと図書館は考えているようですが、全体の利用者としては増えていますか？三学委員会の場合、周辺部の子たちは親と車で来ないといけないし、地域のコミセンに図書室があり、学校にも図書室があって図書教育を頑張っている。その辺を中央図書館だけでなく総合的に考えてはどうかと話しました。

(委員) 学校も充実していると思います。

(委員) 孫はこども園でも借りてきます。

(委員) 中央図書館はセンター的機能を果たしていると思います。コミセンの図書室に、中央図書館から毎月30冊ほど送られてきて、定期的に入れ替わります。図書カードは、中央図書館でもコミセンでも使えるカードです。また、中央図書館で借りた本をコミセンで返すこともできて、ネットワークが進んでいるなと思います。

(委員長) そうですね。あとは、子どもなのか、高齢者なのか、母親なのか、どの層が図書館を利用しているかによって対応が違ってきますね。ただ増えればいいのではなく、その辺も検討していかなければなりません。親子の利用は増えたけど、高齢者の利用が減ってしまうかもしれません。

(委員) 大人対象のおはなし会も実施しています。

(委員長) 対象に合わせた対策を練らないといけませんね。三学委員会で笠置コミセンの話の話を聞きました。民生委員が弁当を配る時に、図書室の本を紹介して読みたい本を聞いてくる仕組みが10月から始まるようです。全体の利用数でなく、層を見ての対策が必要と思います。

(委員) 図書館のイベントが多いので、本を借りる借りないは別として、図書館に行く機会が増えたかなと思います。

(委員) バス代が安くなりましたが、影響はあったのでしょうか。

(委員長) それもあるかもしれませんね。その辺の分析ができるといいですね。

(委員) 笠置の民生委員の取り組みはいいなと思いました。その結果も聞いてみたいです。私は中央図書館に行ったことがありません。

(委員) 地域からは、遠いので中央図書館には行かないかもしれません。図書館の中には、イベントができるスペースはありますか。

(事務局) 2階に部屋があります。

(委員) 中央図書館は車がないと行けないが、コミセンで注文すると取り寄せてくれます。

(委員) スポーツのことに移ってもいいですか。今、スポ少は何がありますか。

(事務局) 種目はたくさんありますが、北部ですとカヌー場がありますので、カヌーの教室を開いたりしています。スポーツ少年団は野球など種目を絞っていますが、総合型スポーツクラブは色々やっています。

(委員) スポーツ少年団は、野球しか見ないと思っていたが、他にもあるんですね。

(事務局) 内訳は把握していませんが、野球は多いです。

(委員長) 笠置の河合公民館では柔道をやっています。

(委員) 昔は恵那市のスポーツ少年団で柔道大会をやっていました。今はないですね。

(委員長) スポ少は今どうですか？

(委員) スポーツ少年団は、小学生のうちいろんなことをやってみて自分に何があるか、中学校に行った時に選べるようにしていたわけです。昔は笠置で剣道、山岡で柔道をやっていたわけですが、今現在は、どこも野球だけ、色々やっているのは大井くらいです。けれど、少年団としては、野球とサッカーの交流会をしています。人が少ないなり、校下に1団としていましたが、2団合わせて出てくるところもあります。一応は、いろんなことをやるということで、トライアスロン凸凹ラリーと、根の上高原でオリエンテーリングやボートに乗ったり、競技をしたりしました

が、今はなくなっています。少子化で何かに出ようとしても人数が足りない、人数が少なくてもまずは参加することにもっていければいいけれど、指導者の思いもあり出られずにいます。

(委員長) 指導者はいるのですね。

(委員) 高齢化しています。暴力的なことをしないとかの研修を受けて、指導者資格を持った人が1人はいないと少年団の活動ができません。講習料も登録料も個人負担なので、なかなか新たに取得する人がいない状態です。スポ少も難しいです。

(委員長) 指導者個人で負担しないといけないなら、わざわざ取る人もいないかもしれないので、スポーツ課の方で予算を負担して、呼びかけてもらうくらいに考えないとできないのではないのでしょうか。

(事務局) 表にもありますが、「スポーツ少年団の指導者の減少」を課題にあげていますが、費用的助成には繋がっていません。

(委員) 放課後バスに乗って帰る子たちは部活で運動することはありますか？運動部はあるけれど、授業内にやっているのでしょうか？

(事務局) 授業内ではやっていません。

(委員) ますます運動ができなくなってしまいますね。

(委員長) 小学校だけでなく、中学校もクラブ化になってくると、地域指導者の資格がないと団体が作れません。田舎では不可能ではないか。実情と合っていないと思うので、スポーツ課の方に、現実と規約は違うと言ってもらわなければなりません。スポ少や中学クラブの指導者に対して実態調査をしてもらい、課題を出してほしいです。確保するために、どういう手立てをするのか考えていただきたい。

(委員) 野球はスポーツ少年団という名前が入っていたり、剣道は剣道クラブ、バレーボールは中学生と一緒にやっていたりする形があります。そういう実態をつかんで、幅広く提供されればいいかなと思います。駅伝大会は、スポーツ少年団の野球の子たちがチームを組んで出場したりしますね。

(委員) スポ少は、総合型の下に入っていますが、クラブはまた別だったりします。例えば、体育館を借りるにもクラブは費用がかかります。会費も必要になって、立ち上げるまでが大変だと思います。中学生のクラブも社会人指導者に任せると言っていますが、ボランティアではできないという人もいます。費用はどこから出るのか？という問題も上がっています。

(委員長) 課題はいっぱいあるが、スポーツ課は把握しているのかどうか。子どもたちのスポーツ充実を目的として、実態はどうなのか、捉えないと解決策は出てこないと思います。

(委員) そういうことを考えると、個人でできるスポーツがいいとあって、好きな人が集まって行動すればいいとなってきていると見えています。団体競技は敬遠されがちです。

(委員長) 恵那の陸上選手は、中津川市の陸上クラブの練習に参加して、大会に出て

くることがあります。恵那北にはクラブがないので、恵那東は充実しているように思います。そういうところの把握も大事だと思います。

(委員) スケートもですね。

(委員長) 山岡、明智、武並、岩村、西中は、スケートを目標にして、夏にトレーニングしています。体力低下が叫ばれ、運動をやる子とやらない子の差が大きいこともスポーツ課はどうとらえるか。スポーツクラブに入っている子は、スポーツテストの結果もいいと思います。部活が自由参加でやっていない子も多いのではないのでしょうか。全体の底辺を上げるのか、一流選手を育てるのか、その辺はどういう方針なのでしょう。スポーツ課はやることがたくさんあると思います。

時間も迫っていますので、柱3に行きましょう。

(事務局) 柱3はICT教育がテーマになります。次回の委員会で、答申の最終的な確認を予定していますが、その時に、柱3を掘り下げていただけたらと思いますがいかがでしょうか。

(委員長) では、柱3と柱4は次回にしましょう。柱2については、実態調査からですね。

(事務局) 読書にしてもスポーツにしても、深いご意見をいただきました。今すぐに結果が出るものでもありませんが担当課に伝えていきます。

(委員) 夜間照明、施設費の料金を一般と同じにしようと言っていましたが、何とか青少年育成ということをお願いします。

(委員長) 議題の1, 2, 3が終わりました。充実した意見を出していただき、良かったと思います。事務局をお願いします。

4. その他

・東濃地区社会教育振興協議会研修会の反省について

(事務局) 8月18日に恵那文化センターで開催されました。内容については、県事務所が発行しています「東濃社会教育だより」にまとめられています。また、この研修会の際に、山内委員さんが東濃地区の表彰を受けられました。おめでとうございます。また、前日準備にお越しいただいた委員さん、ありがとうございました。社会教育委員さん自ら準備に来てくださることに、県事務所も驚いていました。本当にありがとうございました。

配布資料の説明です。

・「0.1.2歳児パパママ向け講座」ということで、家庭教育支援計画の中でも、乳幼児学級に参加されない、参加できない親子への対応が必要とご意見いただきましたが、そのきっかけになればと「子どもの事故防止と応急処置」というテーマで、土曜日午前中、試行的に教室を開催します。定員はすぐにいっぱいになり、ニーズの高さを感じております。この時にも、参加者の声を拾いながら、今後につなげていきたいと思

います。

・「先人学習講座」の紹介です。両面刷りのチラシですが、生涯学習課で進めている「先人から学んで生かしていく」という趣旨の講座です。皆様にもご参加いただけたらと思い紹介させていただきます。

・「筑前琵琶演奏会」はひし屋資料館で開催します。チケットを発売中です。

・「社教情報」は、年2回発行されますが、今回のテーマが「家庭教育支援と社会教育」で、事例等も載っていますのでご覧いただきたいと思います。

・「恵那市P連だより」は全小中学校のPTA活動が紹介されていますので、ご覧ください。

続いて、社会教育委員会の東海北陸大会が10月12, 13日で開催されます。泊りがけ、公用車で向かいますが、1名キャンセルが出て枠がありますので、参加できる方がいらっしゃいましたら今週中にお声掛けください。

次回日程確認

日時：令和5年11月21日（火）午後1時30分～

場所：恵那市役所西庁舎3階 災害対策室A・B

内容：答申書案の最終確認、家庭教育支援計画柱3、4の検証

5. 閉会あいさつ

特に地域学校協働活動の答申案について、小委員会ではわかりやすくしたつもりでしたが、文字にすると難しく感じてしまいます。推進員さんに丁寧に説明をして、内容をわかっていただくことが大事かなと思います。これを次回完全なものとして、教育委員会にお渡しできるようにしていきたいです。推進員の方は結構動いていらっしゃいます。朝から学校へ行き、昼間も活動、放課後は寺子屋。ぜひ、みなさん力を合わせてよろしくをお願いします。

閉会：15時15分